

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和1年9月12日(2019.9.12)

【公開番号】特開2018-37952(P2018-37952A)

【公開日】平成30年3月8日(2018.3.8)

【年通号数】公開・登録公報2018-009

【出願番号】特願2016-171152(P2016-171152)

【国際特許分類】

H 04 N 5/225 (2006.01)

H 04 N 5/232 (2006.01)

G 08 B 25/00 (2006.01)

G 08 B 25/04 (2006.01)

G 06 Q 50/22 (2018.01)

【F I】

H 04 N 5/225 C

H 04 N 5/225 F

H 04 N 5/232 Z

G 08 B 25/00 5 1 0 M

G 08 B 25/04 K

G 06 Q 50/22

【手続補正書】

【提出日】令和1年8月1日(2019.8.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定エリアに設置された通信装置と、人に装着可能な端末装置と、を備える行動記録システムであって、
前記端末装置は、

前記端末装置の周囲を撮影する撮影部と、

前記通信装置と通信する通信部と、

前記通信部と前記通信装置との間の通信に基づいて、前記撮影部による撮影を制御する撮影制御部と、
前記撮影部による撮影画像に写った人体を検出する人体検出部と、

前記撮影部による撮影中における前記人体検出部による検出結果に基づいて前記端末装置の装着状態の異常を判定する異常判定部と、
を備えることを特徴とする行動記録システム。

【請求項2】

前記異常判定部は、前記撮影部による撮影中に連続して前記人体検出部が人体を検出しない期間の長さに応じて前記端末装置の装着状態の異常を判定することを特徴とする請求項1に記載の行動記録システム。

【請求項3】

前記異常判定部は、前記撮影部による撮影中における前記人体検出部による人体の検出頻度に応じて前記端末装置の装着状態の異常を判定することを特徴とする請求項1に記載の行動記録システム。

【請求項 4】

前記人体検出部は、前記撮影部による撮影画像に写った人の顔の検出結果に基づき人体を検出することを特徴とする請求項1～3のいずれか一項に記載の行動記録システム。

【請求項 5】

前記人体検出部は、前記撮影部による撮影画像に写った所定のマークの検出結果に基づき人体を検出することを特徴とする請求項1～3のいずれか一項に記載の行動記録システム。

【請求項 6】

前記異常判定部は、前記人体検出部が人体を検出しても、異なる時刻に前記撮影部が撮影した撮影画像間の変化が所定量以下の場合に前記端末装置の装着状態が異常であると判定する請求項1～5のいずれか一項に記載の行動記録システム。

【請求項 7】

人に装着可能な端末装置であって、
前記端末装置の周囲を撮影する撮影部と、
所定エリアに設置された通信装置と通信する通信部と、
前記通信部と前記通信装置との間の通信に基づいて、前記撮影部による撮影を制御する撮影制御部と、
前記撮影部による撮影画像に写った人体を検出する人体検出部と、
前記撮影部による撮影中における前記人体検出部による検出結果に基づいて前記端末装置の装着状態の異常を判定する異常判定部と、
を備えることを特徴とする端末装置。

【請求項 8】

人に装着可能な端末装置と、所定エリアに設置された通信装置と、の間で通信し、
前記端末装置と前記通信装置との間の通信に基づき、前記端末装置が有する撮影部による前記端末装置の周囲の撮影を制御し、
前記撮影部による撮影画像に写った人体を検出し、
前記撮影部による撮影中における前記撮影画像に写った人体の検出結果に基づいて前記端末装置の装着状態の異常を判定する、
ことを特徴とする行動記録方法。